

(仮称) 江南市新体育館建設(空調) 工事について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 6 第 1 項及び江南市契約規則(昭和 54 年規則第 3 号) 第 5 条の規定に基づき公告します。

平成 28 年 6 月 21 日

江南市長 澤田 和延

## 1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 (仮称) 江南市新体育館建設(空調) 工事
- (2) 工 事 場 所 江南市高屋町清水 118 番地
- (3) 工 期 本契約成立の翌日から平成 30 年 3 月 23 日まで
- (4) 工 事 概 要 新体育館建設工事(7,883 m<sup>2</sup>程度) 一式  
別途、(仮称) 江南市新体育館建設(建築) 工事、(仮称) 江南市新体育館建設(電気設備) 工事、(仮称) 江南市新体育館建設(管) 工事の各工事が分離発注となります。
- (5) 予 定 価 格 265,300,000 円(消費税及び地方消費税を除く)
- (6) 最低制限価格 設定する(非公表)
- (7) 実 施 方 法 本入札は、資料の提出、入札等をあいち電子調達共同システム(CALS/EC)における電子入札サブシステム(以下「電子入札システム」という。)で行う対象入札である。電子入札システムは、以下のポータルサイトにアクセスして使用する。入札に際しては江南市電子入札要領等を熟読すること。  
なお、IC カード再取得手続中等、江南市電子入札要領第 10 第 2 項の規定に該当し、紙での入札参加を希望する者は、「16 問い合わせ先」に電話で連絡し、指示を受けるものとする。  
URL <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>

## 2 入札に参加する者に必要な資格及び条件

次に掲げる要件をすべて満たしている者

- (1) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号) 第 3 条の規定による管工事についての建設業の許可を受けていること。(ただし、下請代金の総額が 4 千万円以上となる場合には、特定建設業の許可が必要となります。)
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (3) 本工事の公告日において、平成 28・29 年度の江南市建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者で、江南市業者指名停止基準(平成 8 年 4 月 1 日施行)に基づく指名停止の措置を本工事の公告日から落札決定の日までの間に、受けていないものであること。
- (4) 愛知県内に主たる営業所又は従たる営業所があり、かつ、江南市との契約営業所があること。また、当該営業所が名簿に登載後、引き続き 3 年を経過していること。
- (5) 入札参加申込書の提出日に 1 年 7 か月を経過しない最新の審査基準日における経営事項審査の総合評定通知書の管工事の総合評定値が 1,200 点以上(契約を締結する営業所が江南市にある場合は 1,000 点以上)であること。
- (6) 当該工事の公告日から落札決定の日までに、本市より「江南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」による排除措置を受けていないこと。

- (7)平成18年4月1日以降に完成した官公庁（国、地方公共団体、公社、公団、事業団、独立行政法人に限る。）発注工事について、元請として1件が5千万円（JV工事は、出資割合が2割以上の場合に限り、実績金額は出資割合で按分後の金額とする。）以上の施工実績を有する者であること。
- (8)会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てをしない者又は申立てをされていない者であること。
- (9)民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしない者又は申立てをされていない者であること。
- (10)当該工事に係る設計・監理業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、当該工事に係る設計・監理業務等の受託者とは、株式会社佐藤総合計画中部事務所である。

### 3 入札参加提出方法等

提出期間 平成28年6月21日（火）午前9時から平成28年7月7日（木）午後5時まで

提出方法 電子入札システムにより、競争参加資格確認申請書を提出すること（電子入札システム利用可能時間は、土曜日、日曜日及び休日を除いた日の午前8時から午後8時まで）。  
競争参加資格確認申請書提出の際には、江南市ホームページに掲載されている一般競争入札参加申請書（様式第1）に必要な事項を入力し添付すること。（印は、不要です）。

その他 電子入札システムにより競争参加資格確認申請書受付票を発行するので、確認すること。

### 4 設計図書等の配布期間及び配布方法

配布期間 平成28年6月21日（火）午前9時から平成28年7月26日（火）午後5時まで

配布方法 電子入札システムの入札情報サービスよりダウンロード

[電子入札システム] → [入札情報サービス] → [入札公告] → [調達機関・江南市・検索] → [該当の調達案件名称を選択] → [ダウンロード]

### 5 設計図書に対する質疑等

質疑期間 平成28年7月8日（金）午前9時から平成28年7月13日（水）午後5時まで

質疑方法 江南市役所総務課契約検査グループへ文書にて直接持参すること。

回答日 平成28年7月19日（火）午後1時から

回答方法 電子入札システムにおける入札情報サービスにて閲覧に供する。

### 6 入札書及び積算内訳書の提出方法等

提出期間 平成28年7月25日（月）午前8時から平成28年7月26日（火）午後5時まで

提出方法 電子入札システムにより、入札書に必要な事項を入力し提出すること。

その他 落札決定にあたっては、入札書及び積算内訳書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 開札日時・場所

平成28年7月27日（水）午前10時30分 江南市役所 総務課 契約検査グループ

### 8 契約条項

江南市契約規則による

### 9 入札保証金

免除

### 10 契約保証金

契約金額の 10 分の 1 以上

11 前払金

契約金額の 10 分の 4 以内

(ただし、平成 28 年度については、前金払は行わないものとする。)

12 入札の無効

江南市入札者心得書第 13 条及び江南市電子入札要領第 14 条の規定に該当する場合並びに、当該工事の公告に示した参加資格がないと認められた者のした入札である場合。

13 入札に関する指示事項

入札の回数は、1 回とする。

次に掲げる事項に違反した入札は無効とする。

(1) 入札価格は、予定価格の制限の範囲内の価格とし、最低制限価格以上の価格とすること。

(2) 入札参加者は、入札書提出時に積算内訳書を添付すること。

積算内訳書とは、次の要件をすべて満たしたものとする。

(a) 積算内訳書は、指定様式とする(様式は、江南市ホームページからダウンロードすること)。

(b) 積算内訳書は、「中項目」(参考資料の金抜き設計内訳明細書の 1~3 の項目程度)から経費の合計までを記載するものとする。なお、「中項目」以降の明細書の提出は必要ないが、後日確認する必要があるため各自整理しておくこと。

(c) 積算内訳書の記載金額は、入札書に記載する金額と同じ金額とすること。

14 落札者決定方法

(1) 本入札においては、開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最も入札価格の低い者(以下「落札候補者」という。)の入札参加資格を審査し当該要件を満たしていることが確認できた場合、落札候補者を落札者として決定し、落札者に対し直ちに落札決定通知書を通ずるものとする。

(2) 落札候補者は、落札候補者決定通知を受けた日から起算して 2 日以内(土曜日、日曜日及び休日の日数は、算入しない。)に、一般競争入札参加資格確認申請書(様式第 3)及び次に掲げる書類を江南市役所総務課契約検査グループまで持参により提出すること。

(a) 同種又は類似工事の施工実績調書(様式第 4)

(b) 配置予定技術者等に関する調書(様式第 5)

(c) 経営事項審査結果の写し

(3) 落札候補者が入札参加資格の要件を満たしていない場合には、落札候補者に対して一般競争入札参加資格確認通知書(様式第 6)によりその旨を通知する。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書(様式第 6)を受理した者は、通知日の翌日から起算して 3 日以内(土曜日、日曜日及び休日の日数は、算入しない。)に、その理由に対して書面により説明を求めることができる。

15 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)の対象工事は、分別解体の方法等を請負契約に係る書面に記載する必要があることから、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととする。

(2) 本工事の契約は、議会の議決を要するため、落札決定後すみやかに仮契約を締結し、議会の議決後に仮契約書の効力が生ずるものとします。

(3) 平成 28 年度については、前金払・部分払を行わないものとする。

(4) 仮契約書の作成は受注者とする。

16 問い合わせ先

江南市役所 総務課 契約検査グループ 0587-54-1111 (内線 302・306)